

## 龍谷大学短期大学部に対する認証評価結果

### I 認証評価結果

評価の結果、貴短期大学部は本協会の短期大学基準に適合していると認定する。  
認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴短期大学部は、浄土真宗の精神に基づき実際に即した専門の教育を施し、併せて有為の人材を養成することを目的として、1950（昭和25）年に龍谷大学に併設する仏教科のみの短期大学部として設立された。以後、1962（昭和37）年に保母（現保育士）の養成を目的として社会福祉科、1985（昭和60）年には専攻科仏教専攻を設置したが、その後、仏教科および専攻科仏教専攻は、龍谷大学文学部に移管された。また、1992（平成4）年には、社会福祉科の専門教育を基礎として専攻科社会福祉専攻を設置し、介護福祉士養成施設として、人材の養成にあたってきたが、2010（平成22）年度に入学者の募集を停止した。現在は、社会福祉科1学科のみとなっている。

貴短期大学部では、建学の精神の内容を誰にでも理解できるよう、「すべてのいのちを大切に『平等』の精神、真実を求め真実に生きる『自立』の精神、常にわが身をかえりみる『内省』の精神、生かされていることへの『感謝』の精神および人類の対話と共存を願う『平和』の精神」にまとめて表現している。

このような建学の精神に基づき、社会福祉科では、現代の社会福祉に対応できる倫理性の高い人材を育成するため、現場体験を重視した実践的な科目を配置しつつ、教養教育および専門教育を充実させている。特に「特色ある取り組み」としては、①短期間の現場実習を効果的に行うために独自の教育プログラムを構築していること、②地域の知的障がい者や高齢者に学習支援を実施していること、③卒業後の進路の具体的なイメージをもたせるために独自の教材を製作しキャリア教育を重視していることなどがあげられる。①については、現場実習前の指導として、1年次の夏季休暇中に「福祉体験活動」に参加させ、その経験を学内の学習にフィードバックし、2年次への足がかりとしており、学生への教育効果も高いと判断できる。また、②については、地域住民と「地域課題に向けて協働する体験型教育」、知的障がい者と「共に学ぶ体験型教育」を実施することを目的として設置された「オープンキャンパスふれあい大学課程（「ふれあい大学」）」において開講される3科目を正課授業に位置づけ単位を与え、学習支援を行いながら学生の学ぶ場としていることは、学生の地域理解を促しており社会貢献にもつながっている。

さらに、③のキャリア教育としては、卒業生や就労現場を取材して製作した視聴覚教材を活用し、早期に進路のイメージをもたせる試みがなされている。これはインターンシップの事前学習ともなっており、こうした教材をとおして、学生のキャリア教育を行う努力は今後とも継続して行われることを期待したい。なお、これら3つの取り組みは、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」にも採択されている。

貴短期大学部では、2011（平成23）年度から社会福祉学科とこども教育学科の2学科体制に再編されるが、専攻科社会福祉専攻の成果、保育士養成と社会福祉の各領域での成果を役立てて、さらなる発展を望みたい。

### Ⅲ 短期大学に対する提言

#### 1. 理念・目的・教育目標

短期大学部として、「浄土真宗の精神に基づき実際に即した専門の教育を施し、併せて有為の人材を養成すること」を教育目的とし、さらに社会福祉科の目的を、「福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門的知識、実践的能力を身につけた人材を養成すること」と学則に規定している。

また、教育目標には、「個人の尊厳性、権利の普遍平等性、社会の互恵的連帯性について、科学的に理解し、説明できる」「貧困と差別を生む社会構造について、科学的に理解し説明できる」「基本的人権と社会権に基づく社会保障の意義を理解し説明できる」「身近の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見(OWN・ビュー)を發表することができる」「身近からすべての人の権利回復と連帯をつくっていく姿勢をもてる」「障害の意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢をもてる」「知的生産の技術(a. 学術論文のルールを踏まえて論述することができる、b. 公式の場で論理的かつ明瞭簡潔に意見発表することができる、c. 小グループで弁証法的に討論することができる)を身につける」の7つを掲げている。

これらの目的は、受験生を含む広く社会一般の人々に向けて、ホームページや、大学案内誌、広報誌『龍谷』をはじめとする各種の大学刊行出版物を通じて周知に努めている。とりわけ受験生に対しては、オープンキャンパスで配布するリーフレット、パンフレットなどによって、また、入学者には『授業科目履修要項』『学生手帳』『学修の指針』に加えて、併設大学が年間を通じて開催している宗教部の行事などを通じて、周知徹底を図っている。さらに、「短大評価委員会」を中心に、目的・教育目標を検証する仕組みがつけられている。

#### 2. 教育研究組織

社会福祉科1学科の中に「社会福祉コース」「児童福祉コース」「健康福祉コース」の

3 コースを置いている。このほか、「実習指導室」「社会活動センター」「ボランティア・NPO活動センター」があり、これらは全学の建学の理念のもと、貴短期大学部の学科の目的・教育目標に基づいて設置されており適切である。

併設大学の第4次長期計画において、学際領域と社会貢献活動分野の教育・研究組織などの拡充が重視され、中長期的な視野に立った組織の整備が進んでいる。その一環として、併設大学を含めた4年制大学への編入学を希望する学生が極めて多いことから、学生のニーズに応えられる教育組織の再編が検討されており、「児童福祉コース」は、2011（平成23）年度から「こども教育学科」とし、幼稚園教諭の免許取得もできるよう改組が準備されている。なお、専攻科社会福祉専攻は2010（平成22）年に学生募集を停止した。

### 3. 学科・専攻科の教育内容・方法等

#### （1）教育内容等

1年次において基礎教育を行い、2年次において専門的な教育が行えるように配慮し、基礎教育から専門教育までを体系的に学ぶカリキュラムが構築され、共通科目26単位と学科固有科目42単位を卒業に必要な単位としている。1年次から実践的な授業や少人数のゼミナール教育を実施し、特に福祉現場での実習科目を学ばせ、現場で働くために欠かせない知識、技能、態度などの専門性に即した能力を養成している。「キャリアデザイン論」「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」「基礎演習」などキャリア教育や導入教育も組織的に行われている。

しかし、社会福祉士国家試験受験基礎資格や保育士資格などを目指す学生に対して、必修の専門教育科目や学外実習が多く設定されているため、必修・選択科目をバランス良く設定することに限界が生じているうえ、カリキュラムが過密であることから、より一層の工夫が必要である。2009（平成21）年度より新カリキュラムが開始されていた専攻科における取り組みや成果を、社会福祉科の教育改善に役立てていくことが期待される。

#### （2）教育方法等 （3）国際交流 （4）学位授与

年度はじめに教務主任を中心とした「履修説明会」を開くとともに、全教員が履修指導にあたる体制がとられている。しかし、資格取得に関して、指定された科目が多いことから時間割が過密になっているので、今後も履修指導をより徹底することが望まれる。

複数クラスを開講している科目において、クラス間での成績評価基準に差があることが課題になっているので、成績評価の公平性、適切性について、さらに検討していくことが必要である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、FD委員会が設置され、研

修会・報告会などを開催しているが、今後のさらなる活動に期待したい。また、学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に向けて組織的に活用することが望まれる。

修学意志の喪失などによる退学者や休学者の増加に対しては、クラス担任制を強化するなど、貴短期大学部の伝統的な長所である「学生一人ひとりに向き合うきめの細かい教育」がなされている。今後もこうした取り組みを発展させ、学生の目的意識を開発していく教育を一層充実させたい。

国際交流については、併設大学のスケールメリットを利用して留学生の受け入れ体制が整備されているほか、特に併設大学において多くの留学生を受け入れていることから、「ボランティア・NPO活動センター」が実施する独自プログラムをより積極的に活用し、留学生とのキャンパス内での国際交流の機会をもつなど、貴短期大学部として可能な方策を検討することが望まれる。

#### 4. 学生の受け入れ

併設大学を含めた全学的なアドミッションポリシーとして、「価値観が多様化する社会において、建学の精神を体現するための意欲と各学部での教育に必要な適性をもつ学生を幅広く受け入れること」と定め、短期大学部もこれに基づき学生を受け入れているが、短期大学部としてのポリシーを定めることが望まれる。

「入学試験委員会」「入試政策・制度検討委員会」が設置され、全学的に統一した実施体制をとっており、入学試験は公平・厳格に行われている。また、これら委員会では入学試験の方法について継続的に検討しており、2010（平成22）年度においても、全学的に多くの改革がなされている。貴短期大学部としても、短期大学が置かれている社会状況を考慮しつつ、一般入試、指定校推薦入試、教育連携校推薦入試など多様な入学選抜方式を設けて、入学者の確保を図っているが、志願者数の増加に向けた貴短期大学部独自の検討も期待したい。

#### 5. 学生生活

学生ニーズへの個別対応を基本に置き、2年間を通じたクラス担任制をとっている。また、入学時に実施されるフレッシュャーズキャンプでは、全教員による学生生活の指導と導入教育が行われるほか、在学生在が主体的に運営にかかわることで在學生と新入生との交流が生まれ、高校から大学への学生生活のスムーズな移行を図っている。

学生の心身の健康保持への支援として「保健管理センター」「こころの相談室」が整備され、2008（平成20）年4月より、学生部によろず相談窓口として、「なんでも相談室」を開設している。また、健康教育・講習会なども行われ、適切な対応がなされている。AEDも多数設置され、救命講習会が積極的に開催されているなど、学生の健康の保持に向けた支援が適切に行われている。

併設大学と合同で4年ごとに「学生生活実態調査」が行われているが、貴短期大学部独自の調査を行い、学生生活全体のニーズや満足度を把握するなど必要である。また、実施周期についても、短期大学の在学年数を考慮することが望まれる。

進路選択支援については、併設大学の「キャリア開発部」が中心に行っている。2008（平成20）年度から「進路・就職ガンバレ week」を設け、主にゼミナール別ガイダンスと集団模擬面接に取り組んでいるが、短期大学の在学年数に配慮したキャリア教育について、より有効な内容・時期で実施する工夫が期待される。

経済的支援に関しては、龍谷大学奨学金（給付・貸与）、災害給付奨学金や課外活動の奨励を目的とした優秀スポーツ選手奨学金、課外活動等奨学金などがあるほか、龍谷大学校友会をはじめとした大学関連団体の奨学金もあり支援体制が整備されている。

## 6. 研究活動と研究環境

「各教員の知的関心に基づく多様な分野の研究を基盤研究と位置づけ、その主体的・創造的な研究活動を促進すること」を基本に、学外研究資金の獲得や学際的・複合的な先端研究の推進を目標としている。

教員が一定期間研究調査に専念できる研究員制度が明文化され、国内外の研究員として研究・調査に専念する教員がいることは評価できる。個人研究費は、教員の研究テーマと研究方法の多様性を考慮し、特に支出範囲ごとの予算上の区分は設けず、「個人研究費」総額で管理し、各教員の研究目的に応じて使用できるよう、柔軟性をもたせている。ただし、個人研究費の年度間格差が大きいので、安定して配分されるよう、改善が必要である。また、研究成果の公表などに関する助成制度が整っているが、専任教員の学外での論文発表が少なく、あまり活用されていないので、貴短期大学部の研究内容に即した助成制度の見直しが期待される。限られた施設の中で、個人研究室などの研究環境はおおむね整備されているが、建物や設備の老朽化等については適切な対応が望まれる。

研究活動については、過去5年間の研究業績が少ない教員も散見され、専攻科では科学研究費補助金を得ているものの、貴短期大学部全体では申請件数も少ないので、研究活動の活性化と外部資金の獲得に向けた一層の努力が望まれる。

なお、研究倫理委員会の設置については、現在検討中であるが、早急にその設置と研究倫理規程を定めることが望まれる。

### 一、助言

- 1) 研究業績が少ない教員が見受けられ、また、科学研究費補助金などの申請数も少ないので、研究活動を活発化させるよう改善が望まれる。
- 2) 研究倫理に関する規程や委員会が整備されていないので、改善が望まれる。

## 7. 社会貢献

地域に開かれた大学として、併設大学と合同で一般市民を対象とした生涯学習事業を行い、地域との交流や地域の活性化に向けた活動に取り組んでいる。特に、一般市民を対象とした無料の「龍谷講座」は、多くの受講生を集めており、評価できる。

貴短期大学部では知的障がいのある人たちと交流し、学習ができる場として、「オープンカレッジふれあい大学課程（ふれあい大学）」を設け、学生とともに受講する講義を開いている。また、「龍谷エクステンションセンター」や併設大学の協力を得て「知的障がいのある市民のための福祉と教養講座（ともいき大学）」の開講、知的障がい者が働く場「カフェ樹林」の提供など、社会福祉科を中心に社会貢献がなされている。また、地元の自治会・町内会、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会などと連携した交流活動も継続的になされている。

### 一、長 所

- 1) 知的障がいのある人たちとの交流学习として、2002（平成14）年度から「オープンカレッジふれあい大学課程（ふれあい大学）」を開始していることや併設大学などの協力を得て「知的障がいのある市民のための福祉と教養講座（ともいき大学）」を開講していること、また、知的障がい者が働く「カフェ樹林」を学内に設立し、社会貢献に努力している点は評価できる。

## 8. 教員組織

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしており、かつ専任教員の年齢構成も適切に構成されている。しかし、兼任教員が担当する授業科目の割合が高いことやティーチング・アシスタント（TA）などの教育研究支援職員の活用が十分に図られていないことが課題である。また、専任教員と兼任教員との連絡調整を促進するために、懇談会を開催しているが、貴短期大学部の教育目標を効果的に実現させていくうえでも、より綿密な意思疎通が常時図られるような工夫が期待される。

教員の採用については、「教育職員選考基準」の「第4条（採用及び昇任の基準）」に「教育研究歴」のほかに「学識経験を有する」との規定が加えられ、実務の専門家の採用が可能となったほか、一般公募による採用も行われるなど、広く優秀な教員の確保に努めている。しかし、研究能力・教育能力・実務能力などを総合的に評価する明確な基準がないので、これを策定し貴短期大学部の構成員に周知することが必要である。

## 9. 事務組織

事務組織は、併設大学と一体化しているため、バランスのとれた事務職員の任用・配

置やジョブローテーションによる経験の蓄積が可能となっている。しかし、事務組織が拡大し、機能分化が進んでいることから、各部署間の連携・調整に時間を要している。特に、貴短期大学部の事務処理の中には、短期大学部単独で決定できないことも多いので、権限移譲の推進や役割・責任の明確化により、主体的な業務改善を図っていく必要がある。なお、事務組織の機能向上を図るために、各資格に対応した研修プログラムを、「組織目標達成研修」および「キャリア開発支援研修」に区分し、体系化していることは評価できる。

2009（平成 21）年度から実施された新人事制度の成果を見ながら、今後も、多様な人材の採用と育成が積極的になされることが期待される。

#### 10. 施設・設備等

校地・校舎面積は短期大学設置基準を上回っている。貴短期大学部は、施設・設備の多くを併設大学と共用しており、全学的な施設・設備の整備が長期にわたって計画的に進められている。教室については、多様な授業に対応できるよう整備されている。さらに、情報関連施設・設備も計画的に整備され、ホームページ上にシラバス・履修登録状況・成績情報などの閲覧をはじめ、休講・補講などの授業情報の提供も行われている。

「カフェ樹林」や学生が主に利用する「学友会館」、研修センターである「ともいき荘」などが設置され、貴短期大学部の教育目的に沿った施設として活用されていることは評価できる。また、緑化面積の確保、ベンチの設置、キャンパス・アメニティも整備されている。2008（平成 20）年には、「地球温暖化対策推進委員会」が設置され、環境保護に対する取り組みがはじまっていることや、バリアフリー化が積極的に進められていることも評価できる。

大学全体として、施設・設備の維持・管理が適切に行われているが、教学活動の多様化、学生の増加などの変化に応じて、効果的に対応できるような工夫も期待される。

#### 11. 図書館および図書・電子媒体等

貴短期大学部がある深草学舎の図書館は、併設大学と共同で利用しており、約 81 万冊の蔵書がある。そのうち、社会福祉、社会政策、社会保障など、社会学に関する資料は約 4 万冊所蔵している。授業期間中は、9時から平日 21 時 45 分、土曜日 17 時まで開館しているが、試験期間中は土曜日を 20 時まで延長し、日曜日も開館して利用者の利便性に配慮している。貴短期大学部学生の年間入館者数も、ここ数年一定数を確保し、かつ増加していることは評価できる。新入生対象の「図書館オリエンテーション」や教員・学生を対象とした「各種データベース・電子ジャーナル講習会」などのより一層の充実、シラバスに記載されている参考文献を陳列するコーナーを新設するなどの工夫・改善が提案されていることから、今後の利用者数のさらなる増加に期待したい。

図書館職員はその約6割が司書資格を有しているが、専任職員と非常勤職員との役割、責任分担の明確化を図り、サービス体制の確保に向けた改善が必要である。

地域への開放も進められており、図書館のもつ知的財産の効果的な公開に向けた取り組みなども期待される。

## 12. 管理運営

「短期大学部執行部会議」は、短期大学部長と教授会の中枢メンバーからなり、学部長と教授会構成員との連携を図るシステムとして機能し、実効があがっている。教授会では各委員会における審議状況や審議結果が報告され、また、全学的な視点での審議も適切に行われている。また、併設大学との合同組織である「大学評議会」の審議に、学部代表者として短期大学部長や教授会において選出された評議員が出席している。

学長の選出は、教員と事務職員が等しく選挙権をもって選出することを制度化しており、学長選挙の機会が、大学の一員としての自覚と責任を培うものとなっていることは評価できる。また、貴短期大学部長の選挙においても、専任の教員とともに事務職員会から選出された選挙人が加わっており、教職員間の円滑な大学運営に貢献している。一方、高等教育を取り巻く状況が急速に変化している現在、「全学合意」を基本としたうえで、より機動的・効率的な貴短期大学部の管理運営の工夫が期待される。

## 13. 財務

法人全体の経営規模からすると、短期大学部は帰属収入、消費支出とも3%未満(2009(平成21)年度)で法人経営全体に対する影響度は極めて小さいものの、この5年間の帰属収支差額はプラス8億円と大きく、法人の未配賦費用を考慮しても十分自立した経営といえる。この背景には、志願者数が減少傾向にあるものの、着実に学生を確保していることや2008(平成20)年度の退学率が低い値で推移していることが寄与していると判断する。

経営にあたっては、第4次長期計画およびそれに基づく「財政基本計画」を策定し、経営結果の財務評価を行っている。翌年度繰越消費収入超過額が減少しているのは、借入金返済などに伴う基本金組入額の増加によるものであり、法人の基本金(自己資金)が増強されたことになり、特に問題ではない。2009(平成21)年度の総資産は2005(平成17)年度と比較して大きく増加しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」、繰越支払資金、自己資金構成比率、前受金保有率などの総合的な財務状況は健全である。その他、財政基本計画を「主体性」「安全性」「健全性」「社会性」の観点から、年度ごとに具体的施策を確認しながら、「資金を教学創造」という質的発展に重点投資している経営方針や、「教員・事務職員定員枠」を設定して、財政の安定化と教学主体の自律性の促進に向けた努力は高く評価できる。また、補助金や寄附金などは、短期大学部も



法人全体と同様の比率であることから、健闘がうかがわれる。今後、さらなる外部資金の獲得に積極的に取り組もうとしていることから、より経営基盤を強固にしていくものと期待する。

財務監査については、監事および監査法人による監査、内部監査人の会計監査が適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書も適切に記載されている。

#### 一、長 所

- 1) 第4次長期計画およびそれに基づく財政基本計画を作成して、目標と具体的施策が定められている。また、「教員・事務職員定員枠」を設定し、計画的な人事計画を策定して、財政的な裏づけを確保している。さらに、財政ガイドポストに基づいて財務計画や決算結果を検証している。これらにより、財政の安定化と教学主体の自律性を促進していることは高く評価できる。

#### 14. 自己点検・評価

大学執行部（部局長会）のもとに「全学大学評価会議」が置かれ、併設大学と合同で自己点検・評価を実施する体制がとられている。この会議の下に具体的に自己点検・評価活動を行う「大学評価委員会」があり、さらに短期大学部については委員会の下に設置されている「短期大学部自己点検・評価委員会」が実際の活動を行っている。2008（平成20）年に、併設大学と合わせて組織的な自己点検・評価に取り組むべく、「新たな自己点検・評価制度の基本方針」を定め、2010（平成22）年にはこの方針と「大学評価に関する規程」に基づき、内部質保証システムの構築に向けて、すべての学部・研究科に自己点検・評価委員会を設置している。また、「自己点検・評価データベースシステム」の構築に向けた取り組みも行われている。

なお、2008（平成20）年度以前には、1993（平成5）年度に「教育活動」および「学術研究活動」について点検・評価が行われ、併設大学と合同で『一龍谷大学白書－開発（第1部）』を作成している。

#### 15. 情報公開・説明責任

1993（平成5）年度に作成された『自己点検・評価報告書』は学外にも公開しているが、今回提出された『自己点検・評価報告書』についても、本協会の評価結果と併せてホームページで公開することが予定されている。

個人情報の保護に関しては、2002（平成14）年に「個人情報の保護に関する規程」および「個人情報の保護に関する細則」を制定し、個人情報の管理や情報公開請求が適切に行われる体制を整備し、対応していることは評価できる。また、これらの規程や細則については『学則・諸規程』に記載するとともに、ホームページにおいても個人情報の

## 龍谷大学短期大学部

保護に関する考え方・基本方針などを示している。さらに、学生の学外実習時に対しても個人情報保護に関して誓約書を取り交わすなどの配慮が行われている。

財務情報の公開については、ホームページの「龍谷大学の財政」のページにおいて、財務三表や財務比率経年比較を掲載し、広く一般に公開している。また、学内版広報誌『龍谷』には、財務三表、財務比率経年比較のほか、貴短期大学独自の「事業目的別収支計算書」などの掲載、決算の要点をQ&Aにまとめているなど工夫が見られる。ただし、ホームページでの公開情報は更新が遅く、最新の情報を迅速に掲載することが望まれる。

以 上

## 「龍谷大学短期大学部に対する認証評価結果」について

貴短期大学部より2010（平成22）年1月26日付文書にて、2010（平成22）年度の短期大学認証評価を申請された件につき、本協会短期大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴短期大学部の評価を行うため、短期大学評価委員会のもとに龍谷大学短期大学部評価分科会を設置し、貴短期大学部から提出された資料に基づき、書面評価と実地視察等を通じて、貴短期大学部の意見も十分に斟酌した上で、本協会が設定している「短期大学基準」への適合状況を判定しています。

なお、「評価結果」は、学校教育法第110条第4項に基づき、貴短期大学部への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

### (1) 短期大学認証評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成しました。これを各委員が分担して1つの分科会報告書（原案）に取りまとめ、龍谷大学短期大学部評価分科会において、同原案をもとに討議を行い、その結果に基づいて再度各委員が分科会報告書（案）を作成しました。財務の評価については、短期大学財務評価分科会を構成する委員が評価所見を作成し、これをもとに短期大学財務評価分科会で審議した結果を、主査が分科会報告書（案）として取りまとめました。各分科会報告書（案）は貴短期大学部に送付し、これをもとに実地視察を行いました。

実地視察では、分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのインタビュー、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書を完成させました。

その後、同報告書をもとに作成した「評価結果」（素案）を短期大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴短期大学部に送付しました。同委員会案については、意見申立の手続きを経て短期大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定しました（具体的な評価の手続き・経過については資料2「龍谷大学短期大学部に対する短期大学認証評価のスケジュール」を参照）。

### (2) 短期大学認証評価結果の構成

認証評価結果は、「Ⅰ 認証評価結果」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 短期大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 認証評価結果」の項では、短期大学基準への適合の可否について記してあります。

「Ⅱ 総評」の項では、評価結果全体にわたる総合的所見を記してあります。

「Ⅲ 短期大学に対する提言」は、評価基準ごとの所見に加え、必要に応じて短期大学の長所をさらに伸長させる観点から提示する「長所」と、問題点に対する「勧告」、「助言」が付されています。「勧告」、「助言」はいずれも短期大学の改善・改革に資するために提示する点で共通しますが、「勧告」は、短期大学としてふさわしい最低要件を充たしていない事項や、改善・改革への取り組みが充分でない事項に対し義務的に改善を求めるものです。一方、「助言」は、短期大学としてふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善・改革の努力を促すために提示するもので、それらにどう対応するかは原則として各短期大学の判断に委ねられています。

### (3) 改善報告書の提出について

認証評価結果において、「勧告」もしくは「助言」事項が示された短期大学は、同事項への改善状況や対応状況を「改善報告書」として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出ください。

龍谷大学短期大学部資料1—龍谷大学短期大学部提出資料一覧

龍谷大学短期大学部資料2—龍谷大学短期大学部に対する短期大学認証評価の  
スケジュール

## 提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1) 点検・評価報告書 主要点検・評価項目の記載状況
(2) 短期大学基礎データ 専任教員の教育・研究業績 (表14、15 別冊)

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学科、専攻科等の学生募集要項	2009年度龍谷大学入学試験要項 2009年度龍谷大学指定校推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学指定校 (高大連携協定校) 推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学関係校推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学教育連携校 (北陸高等学校) 推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学教育連携校 (崇徳高等学校) 推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学教育連携校 (神戸龍谷高等学校) 推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学教育連携校 (龍谷大学付属平安高等学校) 推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学スポーツ活動選抜入学試験要項/文化・芸術・社会活動選抜入学試験要項 2009年度龍谷大学スポーツ活動《特別》選抜入学試験要項 2009年度龍谷大学伝道者推薦入学試験 (専願制) 要項 2009年度4月入学龍谷大学外国人留学生入学試験要項 2009年度4月入学龍谷大学外国人留学生スポーツ活動選抜入学試験要項 2009年度龍谷大学帰国生徒特別入学試験要項/中国引揚者等子女特別入学試験要項/社会人推薦入学試験要項 2009年度龍谷大学再入学試験要項 2009年度龍谷大学短期大学部専攻科入学試験要項
(2) 短期大学、学科、専攻科等の概要を紹介したパンフレット	龍谷大学2009年度版大学案内誌 (大学案内/入試ガイド)
(3) 学科、専攻科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2009年度授業科目履修要項 (龍谷大学短期大学部社会福祉科/専攻科福祉専攻) 2009年度Syllabus [講義概要] (龍谷大学短期大学部社会福祉科/専攻科福祉専攻) 学修の指針 (2009年度) 2009年度単位互換履修生募集ガイド 学生による授業アンケート (様式) 授業アンケート<学期半ばに実施用> (様式) 調査報告書2008年度学生による授業アンケート 2009 (平成21) 年度「学生による授業評価調査 (授業アンケート)」の結果に対する教員からのコメント
(4) 学科、専攻科の年間授業時間割表	2009年度授業科目時間割表 龍谷大学短期大学部 2009年度短期大学部専攻科 時間割
(5) 各種規程等一覧 (抜粋) (内規や申し合わせも含めてください) ・ 短期大学学則、各学科規程、専攻科規程等  ・ 教授会規則等	平成21年度学則・諸規程  a. 龍谷大学短期大学部教授会規程

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員人事関係規程等</li> <li>・ 学長選出・罷免関係規程</li> <li>・ 自己点検・評価関係規程等</li> <li>・ ハラスメントの防止に関する規程等</li> <li>・ 寄附行為</li> <li>・ 理事会名簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>b. 龍谷大学短期大学部長選挙規程</li> <li>c. 龍谷大学短期大学部長解任請求規程</li> <li>d. 龍谷大学短期大学部執行部会議運用内規</li> </ul> <p>龍谷大学短期大学部教員人事規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学長選挙規程</li> <li>b. 学長解任請求規程</li> <li>c. 副学長規程</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大学評価に関する規程</li> <li>b. 大学評価に関する細則</li> <li>c. 短期大学部自己点検・評価委員会規程</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ハラスメントの防止等に関する規程</li> <li>b. 個人情報の保護に関する規程</li> <li>c. 個人情報の保護に関する細則</li> </ul> <p>学校法人龍谷大学寄附行為</p> <p>学校法人龍谷大学 役員名簿</p>
(6) 寄附行為	学校法人龍谷大学寄附行為 ((5)と同じもの)
(7) 規程集	龍谷大学例規集
(8) 短期大学・学科等が独自に作成した自己点検・評価報告書	龍谷大学学生生活実態調査報告書～2007年度版～ 2009年度実習・教育年報 卒業論題集
(9) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 図書館利用ガイド2009
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメントに関する相談について ハラスメントの防止・解決について 2009年度版快適で有意義な学生生活を送るために～自分の身は自分で守ろう～
(11) 就職指導や進学指導に関するパンフレット	龍谷大学フル活用ガイド 未来を彩る大学生生活の咲かせ方  2009Ryukoku University就職活動ノート 2009Ryukoku University就職活動体験記 キャリア支援講座 (CAREER UP SUPPORT SYSTEM 2009) 2009年度インターンシップ・プログラム募集ガイド インターンシッププログラム2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	大学生活サポートの相談利用案内 大人と子どものこころのクリニック ご案内 2009学生手帳
(13) 財務関係書類	計算書類 (平成16-21年度) (各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書 (平成16-21年度) 監査法人の監査報告書 (平成16-21年度) 財務状況公開に関する資料 (『龍谷 学内版 94号』)
(14) その他 (オプション項目「特色ある取り組み」の関連資料など)	体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」 知的障がい者オープンカレッジふれあい大学=課題と展望 - 2009年度版導入教育用教材 (現代GP) 2009年度版実習事前指導用教材(現代GP) <オリエンテーション・マナー篇施設篇> 2009年度版実習事前指導用教材 (現代GP) <インタビュー篇> 龍谷大学「建学の精神」-共に学び共に実践するために- 龍谷大学留学ガイド2009-2010 留学生のための生活ハンドブック

	RECコミュニティカレッジ 2009年度前期講座案内 RECコミュニティカレッジ 2009年度後期講座案内 龍谷大学ボランティア・NPO活動センター 2009年度奨学金のしおり
--	---

## 龍谷大学短期大学部に対する短期大学認証評価のスケジュール

貴短期大学部の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月26日	貴短期大学部より短期大学認証評価申請書の提出
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度短期大学評価委員会各分科会構成を決定）
	4月1日	貴短期大学部より短期大学認証評価関連資料の提出
	5月7日	第1回短期大学財務評価分科会の開催
	5月12日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならびに
	18日	主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴短期大学部より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴短期大学部に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月11日	龍谷大学短期大学部評価分科会の開催（分科会報告書（案）の作成）
	8月26日	第2回短期大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴短期大学部への送付
	10月25日	実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	12月10日	平成22年度第1回短期大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員会案）の作成）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴短期大学部への送付
2011年	2月4日	平成22年度第2回短期大学評価委員会の開催（「評価結果」（最終案）を作成）
	2月18日	第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を調整することを短期大学評価委員会委員長に一任し、評議員会に上程することを了承）
	3月11日	第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）